

# 全国一般全国協

1995年5月23日 No.19

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋3-21-7 松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

## 生活防衛、権利確立を目指し粘り強く闘い続けよう

全国一般労働組合全国協議会書記長 遠藤一郎

九五春闘中間総括

### 超低額、個別撃破攻撃に屈服 四十年目の春闘の終わり

日経連は、一月十四日総会を開き、九五春闘に対し「景気は回復基調にあるが、産業構造の転換が必要であり、大量失業時代を避けることができず、雇用を優先するためには賃上げの余地はない」との方針を決定した。それから数日後、関西大震災が起こり、経営者は

これに便乗し、春闘自肅の攻勢をかけた。更に急激な円高が追い討ちをかけた。

連合はいち早く自肅路線を受け入れ、中でも全電通は情報労連は要求を提出して妥結。超低額、個別撃破攻撃に屈服、九五春闘敗北の

前年を千五百円下回る額で度に波及していくという意味での春闘は、四十年目にして完全になくなつたといわなければならない。

### 労働者の使い捨て 目指し、 労働分野の規制 緩和攻撃が進行

日経連は、規制緩和の世論に便乗し、長い時間をかけた労働者の闘いによって築かれてきた労働者保護法を骨抜きにする「労働分野の規制緩和」攻撃をかけて

道を掃き清めた。三月二十四日のJC集中決戦も、鉄鋼のベア・ゼロを初め、二・六パーセント程度の回答にストナシ一発妥結で終わつた。民も官も、大も中小も力を合わせ、個別企業の支払能力ではなく、労働者全体の生活の維持向上のために戦い、相場を形成し、それが未組織労働者に波及、更に、米価や社会保障諸制度に波及していくといふ意味での春闘は、四十年目に

きた。裁量労働対象業種の拡大、みなし労働時間制の見直し、女子保護規定の撤廃、労働安全規制の大幅緩和などが進められている。

### 格差是正、権利確立を中心地域共闘で頑張ろう

マスコミでは春闘はすでに終わったかに見える。しかし、多くの中小の仲間の春闘はまだ闘い続けられている。全国一般全国協の加盟単位組合のうち半数以上がいまだ解決していない。闘いは今からが本番だといえる。中小労働組合が取り残され、個々バラバラにされるのではなく、我々が中心になり地域共闘で反撃の陣形を強化しよう。未解決組合がひとつでもあるかぎり、地域の闘争体制を解消せず、いつでも支援できる体制を維持しよう。大



対する裁判で、東京地裁は「変更解約告知」という新しい法理を持ち込み、これを容認、解雇を武器としたしつけに道を開いた。職場で、春闘の真っ最中に、リストラという名の出向、配転、転籍、解雇攻撃が吹き荒れ、これと闘わず、逆に積極的に協力していく連合の路線が、このような資本の労働者使い捨てを許すこととなっている。

で、春闘の真っ最中に、リストラという名の出向、配転、転籍、解雇攻撃が吹き荒れ、これと闘わず、逆に積極的に協力していく連合の路線が、このような資本の労働者使い捨てを許すこととなっている。

手の超低額回答が重しになり、更に円高対策のコストダウン圧力がかかり、九五春闘の中で規模別格差は更に拡大している。格差のこれ以上の拡大を許さず闘い抜こう。資本の労働者使い捨て攻撃を跳ね返すために、職場における労働者の権利確立の闘いが今こそ強調されなければならない。人間らしい労働と生活を目指し春闘後半戦を闘い抜こう。「阪神連帯一〇〇」をスローガンに最後の奮闘に全力を挙げよう。



### ▲ 5・14自動車デモ（宮城合同）

# 95春闘 全国の仲間は 最後まで闘うぞ!

え込みを図ろうとしている。入校生が減少したといっても、カリキュラム改定による教習時間数の増、複数教習枠の拡大により収入は増え、生徒減をカバーしておらず、決して経営状況は悪化していない。春闘全体の低

九五春闘で、自動車学校  
経営者はカリキュラム改定  
後の入校生の落ち込みを理  
由に、四月半ばを過ぎても  
三千円～五千円の回答に固  
執し、経営者どうし情報交  
換をし、何としても低額押

宮城発

**超低額回答押しつけに  
統一ストで反撃**

宮城合同自動車教習所部会

額相場に悪乗りしているの

額相場に悪乗りしているのだ。宮城合同自動車教習所部会に結集する県内十校の労働者百五十人は、これに抗議、四月二一日、統一ストを行い、中央自動車学校前に全組合員が結集、「超

低額回答を会社が押しつけ  
るなら、六・七月になつて  
も粘り強く闘う」ことを確  
認した。五月になつても会  
社側は一向に解決を図ろう  
していない。組合は五月一  
四日には自動車パレードを  
行い、更に闘いを社会的に  
広げ、低賃金、長時間労働  
打破を勝ち取るべく闘い続  
けている。

はがんばっている。  
全国精労協の春  
闘は、まだ始まつ  
たばかり、回答さ  
え出ていないところが半数以上ある。  
出てきた回答は五  
ヶタが三組合、妥  
結なし。

# 95春闢奮闢中!!

## 5.28-29に中央行動 デモと厚生省交渉

## 全國精神醫療勞動組合協議會

(三宅坂社会文

世間水準からぐ  
とさがつた低い労  
働条件下で働く医  
療労働者。世間があが  
も医療はそうはいかな  
いわれ続け、この一年  
間が低いからと経営者

の二九日は十時半から決起集会（三宅坂社会文化会館）、十一時から日比谷までデモ、十三時から衆院第一議員会館で厚生省と膝つめ談判。は世はは賃

## 第4回 中央委員会のお知らせ

日 時 1995年6月10日(土)  
13:00~17:00

場 所 浜松町会員会館  
(東京・JR 浜松町駅下車 3分)

## 議題 ①春闘総括 ②第5回定期大会について ③その他

# 学習講演 スカンジナビア航空裁判 判例をめぐって（予定）

● 寄稿

上げを押さえ込もうとする。

## 労働契約法制 中間まとめ「出る」

就業趨向整備 守備勢終其間

(中央労働基準審査会)

一九九三年五月十日、労働基準法研究会労働契約法制部会報告が出され、同日審議会に提起、「就業規則等部会」で作業が行われてきた。それから二年余り、二十回の検討が重ねられ、本年四月に中間まとめが出された。この間、リストラ攻撃が拡大し、配転、出向、転籍、解雇など経営の目に全国一般全国協がアジアの労働者と共に取り組んできた「日米軍事同盟と自衛隊の海外派兵に反対するアジアキャンペーン」（略称AWC）の第二回総会が、今秋十月下旬に日本で開催される予定だが、これをうけて今年三月、全労協参加の労組や市民運動、護憲派議員などアジア共同行動を闘ってきた各地の仲間によって、「日米のアジア支配に反対しアジア人民の連帯を推進する日本実行委員会」が結成された。そこでは、

一九九三年五月三十日、労働基準法研究会労働契約法制部会報告が出され、同日、労働大臣より中央労働基準審議会に提起、「就業規則等部会」で作業が行われてきた。それから二年余り、二十回の検討が重ねられ、本年四月に中間まとめが出された。この間、リストラ攻撃が拡大し、配転、出向、転籍、解雇など経営の目にあまる横暴がまかり通る中、労働契約に関する規制の必要性、とりわけ解雇に関する制限を考えるべきとの意見が労働相談活動に取り組んできた部分から出されている。一方、経営の側からは、「労働分野の規制緩和要求」と称し、更なる労働者使い捨てを進められるよう、労働時間の弾力化、労働契約の多様化、を求め

全国一般全国協がアジアの労働者と共に取り組んできた「日米軍事同盟と自衛隊の海外派兵に反対するアジアキャンペーン」（略称）敗戦五十年にあたり、アジア侵略戦争への反省と謝罪を求める国会・地方議会。労組での決議、②被爆者や元日本軍慰安婦などすべて地企画、⑤八月台湾／フィリピンへのアジアツアーナビゲーションとの交流、⑥今秋AWC第一回総会への支援と国際連帯集会の各地

日本のアジア支配に反対する  
日本実行委員会結成  
十月第二回国際会議開催へ！

—アジアキャンペーン—

の戦争被害者へ国家責任を明確にした戦後補償の実現、

開催、といった運動方針が話された。また右翼の侵略

巻き起こそう!

反戦平和の闘いを！

「労働法」制定を初めてする  
労働契約立法運動に取り組  
んでいこう。

## 利判決！

### 一般長崎連帶支部

罰の対象というのにハッキ  
リした基準がないのはおか  
しな話だが、組合が強い時  
代はそれでもよかつた。学  
説・判例も「入門から退門  
まで」とみなした。だが、  
労資の力関係が逆転すると  
そうはいかなくなつた。高  
成長で工場が巨大化し、更  
に六十年代末から七十年代  
初頭の週休二日制導入をめ  
ぐって職場では切実な争点  
となつた。大資本は時短の  
バーターとして始終業基準  
の大改悪を企図した。タイ  
ムレコード一廃止、出退勤  
把握を作業現場とし、作業  
服、安全衛生保護具、一部  
治工具の着脱や手洗い、洗  
身、入浴など從来時間内で  
あつたものをすべて時間外  
に無給で追い出したのであ  
る（造船職場ではパンツ、  
眼鏡まで作業用に取替え、  
汚染著しい姿のままでは帰  
りのバスにも乗れない）。

原告長船労組員の実害は  
平均一日三十・一分に及ん  
だ。週休二日制による週二  
時間の短縮（ $7 \times 6 - 8 \times 5$ ）はみせかけで、差し引  
きでも週訳三十分の時間延  
長であった。だが、全国の  
JC組合、総評、共産党系  
組合はあいついでこれを受  
け入れた。やむなく長船労  
組は「労基法上の労働時間  
とは何か」を法廷で争い、  
労基法の解釈―判例法理の  
確立を通して自己の権利を  
貫く闘いに入った。職場で  
はいまも時間内入浴を含む  
実力闘争を堅持して法廷闘  
争を支えてきている。二十  
二年の歳月を経て福岡高裁  
は三月一五日、四月二〇日  
「朝は更衣所での着替えか  
ら、帰りは更衣所での脱具  
格納までを労働時間と解す  
る」「労基法上の労働時間  
は客観的に定められるべき  
もので、労使の自治（合意  
や慣行）で解決されるべき  
問題ではない」「三菱の当  
該就業規則は無効。当該時  
間の超勤手当を支払え」と  
判決。闘いは最高裁に移つ  
た。

これが三十数年前。大阪府と大阪府警がパチンコ業界から暴力団を排除するためと称して設立された大阪身障者未亡人福祉事業協会という、出納員二千二百人の大企業であり、しかもこの協会には「総評全国一般」「全労連」「連合」「無所属」の四つの組合が存在している。

# 鬪爭報告

五名の日本人教員を職場に戻せ!!

全国一般なんぶの語学学校組合の拠点組合である東京外語専門学校で、学生数の減少を理由に六名の日本教員が三月二十日をもつて解雇された。学校側は、一月はじめに二十六名の希望退職を募集し、三十二名が応募したにもかかわらず、さらに六名の首を切った。交渉の中で学校側は、財務状況を一切公開せず、「学生数が大幅に減少した」「余剰人員を解雇するしかない」との発言をオウムのように繰り返すだけであつた。また、ここにいたつては、新たな専門学校の設立

準備を進めていることが判明、そのために金をかけて大がかりな改装工事まで行っている。組合は、東京都労働委員会へ不当労働行為の救済申し立てを行い、四月二六日には東京地方裁判所へ地位保全の仮処分を申し立てた。すでに全国一般なんぶとして三月二三日、四月一日、一八日と大規模な抗議行動やデモも繰り返し行っている。

A black and white photograph showing a group of approximately ten people in a workshop or classroom environment. They are seated around a long table covered with various items, including papers, a small whiteboard, and a bowl. Several individuals are standing behind the table, while others are seated. Many people are wearing dark-colored work clothes with light-colored safety vests over them. Some vests have handwritten names or labels attached. The background features large windows with metal grilles.

#### ▲下田産業解雇撤回闘争（北九州合同労組）

友誼組合紹介（寄稿）  
**全労協護法労働組合（大阪）**  
労基法違反との闘い

「休憩が全くない」「毎日サービス残業」「年間休日四十八日」「年休手当は基準法の半額」「時間単価計算が基準法の八十分セント」「就規で表示された手当が臨時期間（五年）は支払われない」「就業規則、三六協定の周知も届出もない」「時間外労働が月間百時間以上等々数え切れない労働基準法違反と「箱」といわれる職場は労働安全衛生法違反が山積みし職業病

癪着する幹部によつてことごとく拒否され、一昨年やむなく「協会から法律違反をなくす会」を作り、協会行政、府警等に改善を求めたが全く相手にされず、昨年七月ようやく全労協を探し当て全労協護法労組を結成した。

たが、二年間で一人百万円強の未払い賃金は支払われず、裁判闘争は続行し、職業病闘争の取組みは急を要し、春闘では千三百円回答で膠着し、逆に平均二万円の賃下げが提案され、「総評全国一般」がこれを容認し予断を許さない状態となっている。

—はじめまして!全国協の新組合です—  
**団結の源は闘争!**

組合労働合同九州北九  
組(通称ユニオン北九)  
州委員長本村喜一はこの二月に結成された

信などの中小、解放同盟所属などさまざま、年齢も中年のおじさん、おばさんから若者までと地域合同労組にふさわしい雑多な陣容です。小さな組合ですが、団結の源は闘争と会議とばかり

いますが、勝利まであと一歩です。また、これと同時に、郵政労働者の懲戒免職処分にたいする人事院闘争を三月に四日連続、四月に三日連続という強行軍で取り組みました。

北結成されたばかりの新しい組合です。メンバー構成は、西鉄タクシー被解雇当該をはじめと現在は、下田産業による女性労働者への解雇撤回闘争を闘っています。この闘争は会社側が解雇は撤回するに至ります。

りに、結成当初から今まで、息継ぐ暇もないくらいに闘い、口角泡をとばす論議を重ねてきました。

現在は、下田産業による女性労働者への解雇撤回闘争を闘っています。この闘争は会社側が解雇は撤回するに至ります。

か生協、嘉飯山合同がおられます。わたしたちもその一翼としてあらゆる労働者の結集と、たたかう労働運動の再生にむけて頑張りました。

九州には全国一般の先輩として、長崎連帯、ふくおか連帯、嘉飯山合同がおられます。わたしたちもその一翼としてあらゆる労働者の結集と、たたかう労働運動の再生にむけて頑張りました。